## 往復はかき記載例

## (返信用はがき表面)

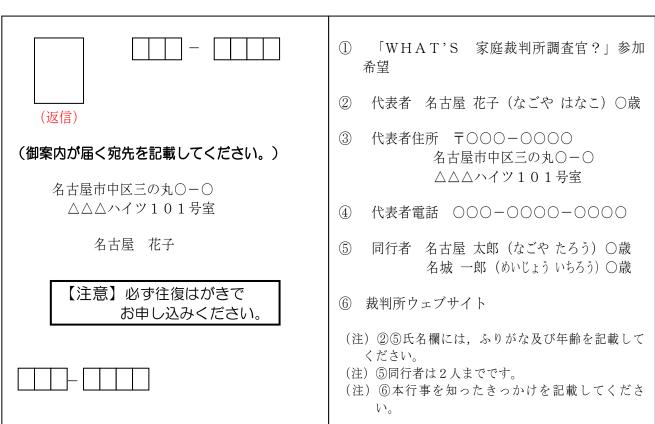
※ 裏面には何も記載しないでください。

## (往信用はがき裏面)

※ 表面には名古屋高等裁判所の住所を記載してください。







※ 病気,負傷,障がい等のために,見学に際して特別な配慮を希望する方は,往信用はがき裏面に,見学にあたって配慮を希望する点を具体的に記載してください(例:車いすの使用等)。 ただし、全ての御希望に添えない場合がございますので、御了承ください。

## 交通の御案内

当日は,名古屋家庭裁判所大会議室(7階)(名古屋市中区三の丸1-7-1)までお越しください。

- 地下鉄名城線「市役所」駅(5番出口)から西へ徒歩10分
- 地下鉄鶴舞線「丸の内」駅(1番出口)から北へ徒歩10分
- 地下鉄鶴舞線「浅間町」駅(1番出口)から東へ徒歩12分
- 地下鉄桜通線「丸の内」駅(1番出口)から北へ徒歩10分(桜通線改札口から約15分)
- 市バス「名城病院」から西へ徒歩5分
- 市バス「外堀通(西)」から北へ徒歩5分
- ※ 当日は公共交通機関を利用してお越しください。